今治市学校部活動及び地域クラブ活動の在り方等に関する方針

令和６年３月策定
令和８年１月改訂

○　少子化が進展し、教育環境等が変化していく中、学校部活動を従来と同様の体制で運営することが困難となってきており、学校によっては部活動の存続が厳しい状況となっている。本市の生徒が将来にわたりスポーツ・文化芸術活動を継続して親しむことができる機会を確保するためには、学校と地域との連携・協働により学校部活動の改革に取り組む必要がある。
○　**「今治市学校部活動及び地域クラブ活動の在り方等に関する方針」**は、国が策定した**「学校部活動及び地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン**（R４.10)」**「愛媛県の学校部活動及び地域クラブ活動の在り方等に関する方針**（R５.９）」及び**「地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議」最終とりまとめ**（R７.５）を踏まえ、部活動の教育的意義を継承・発展させるとともに、教員の働き方をはじめ学校部活動の適正な運営、新たな地域クラブ活動、地域移行に向けた環境整備や大会の見直し等について下記に方針を示す。
○　部活動の地域**展開**にあたっては、**「子どもが真ん中で輝くやさしいまち“今治”～豊かな心と生きる力を育む～」**の理念のもと、生徒の望ましい成長を保障できるよう、本市の実情に応じた生徒のスポーツ・文化芸術活動の最適化を図り、学校部活動による体験格差の解消を目指し「できるところから、できるものから」取り組む。

1 学校部活動

教育課程外の活動である学校部活動について、適正な運営等の在り方を従来の市方針等の内容を踏まえ実施する。
・　校長は、学校の活動方針、活動計画及び活動計画を公表する。
・　部活動指導員や外部指導者を配置するなどして、教師が休日の指導に従事しない体制の構築に努める。
・　生徒の心身の健康管理や事故防止を徹底し、体罰及びハラスメントを根絶する。
・　週当たり２日以上の休養日を設定（平日１日、週末１日）、活動時間は、平日２時間程度、休業日３時間程度とし、合理的で効率的・効果的な活動を実施する。
・　市及び教育委員会は、スポーツ・文化芸術団体と連携し、学校と地域が協働・融合した形での環境整備を進める。

2 新たな地域クラブ活動

市内中学校において、学校部活動の維持が困難となる前に、学校と地域との連携・協働により、生徒の活躍の場として新たな地域クラブ活動の環境を整備する。
・　地域クラブ活動を行う環境をできるところから整備する。
・　専門性や資質・能力を有する指導者を確保するとともに、他機関と連携し人材バンクの整備を検討する。
・　教員としての立場での休日の部活動指導時間を令和10年度中に、可能な限り０とする
・　意欲ある教員等が地域クラブ活動を円滑に行えるよう、兼業制度の周知を図る。
・　地域クラブ活動が競技・大会志向だけでなく、体験活動、レクリエーション的活動、複数の種目や分野を経験できる活動等、生徒の志向に適した機会を段階的に確保する。
・　地域クラブ活動は、原則学校部活動と同じく週当たり２日以上の休養日を設定し、休日のみ実施する場合も、同様に原則１日の休養日を設定する。
・　公共施設等を地域クラブ活動で使用する際、円滑な利用促進に努める。
・　指導者や参加する生徒等に対して、保険加入を義務付けるなど適切な補償が受けられるようにする。
・　経済的に困窮する家庭への支援について検討していく。

3 学校部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行に向けた環境整備

多くの関係者が連携・協働して段階的・計画的に実施するため「今治市部活動地域移行検討協議会」において、進め方やスケジュール等を検討し、地域展開を推進する。
・　まずは、休日における地域展開を着実に進める。
・　平日における環境整備は、できるところから取り組み、平日と休日を一体として取り組む等、実情に応じ、関係者間で調整した上で段階的に改革する。
・　市が運営団体となって指導者を派遣する体制や地域の多様な運営団体が取り組む活動に生徒が参加する体制の整備を検討する。その他、生徒の活動環境を確保するため、部活動指導員の配置や複数校による合同部活動を実施するほか、拠点校方式の拡充を検討する。
・　国の改革実行期間の令和８年度から令和13年度までの６年間、地域連携・地域展開に重点的に取り組み、本市の実情に応じて「できるところから、できるもの」から進める。
・　学校、保護者等の関係者に対し、分かりやすく周知し、理解と協力を得られるよう取り組む。

4 大会等の在り方の見直し

成果発表の場である大会やコンクール等において、学校部活動の参加者だけでなく、地域クラブ活動の参加者のニーズ等に応じ大会等の運営の在り方を見直す。
・　中学校等の生徒を対象とする大会等の主催者は、大会参加資格を学校単位に限定することなく、地域クラブ活動や複数校合同チームの会員等も参加できるよう検討する。
・　学校部活動における大会等の引率は、部活動指導員が単独で担うなど、できるだけ教師が引率しない体制を整える。
・　大会等の主催者は、大会運営要員が不足する場合は関係するスポーツ・文化芸術団体等に外部委託するなど、適切な大会運営体制等に見直す。
・　大会等の主催者は、生徒や保護者の負担が過重とならないよう、開催回数を厳選するとともに、誰もが参加機会を得られるようリーグ戦の導入や能力別にリーグを分ける等の工夫を行い大会の在り方を見直す。